

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県筑西市中根268番地の1

【この許可証は複写です】
【ホームページよりダウンロード版】

氏 名 有限会社 酒寄資源センター
代表取締役 広瀬 信幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和7年9月18日

許可の有効年月日 令和12年9月15日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
エ 特定有害産業廃棄物 廃油（トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。）、
オ 特定有害産業廃棄物 汚泥（鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

平成17年9月16日 新規許可
令和7年9月18日 更新許可・変更届（役員変更）

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。